

(案)

第六次国有林野施業実施計画書

第一次変更計画

(吉野川森林計画区)

計画期間	自	令和 4 年 4 月 1 日
	至	令和 9 年 3 月 31 日

[変更年月 令和 5 年 3 月]

四国森林管理局

第六次国有林野施業実施計画（吉野川森林計画区）の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号）第 14 条第 2 項に基づき変更する。

なお、本変更計画は、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

- ① 林分状況等による主伐の追加に伴う、更新量及び保育量の見直し
- ② 密度調整が必要な林分について、間伐量の追加
- ③ 豪雨による災害復旧等のため、治山計画の保全施設を追加

【変更する項目】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

- (4) 伐採総量
- (5) 更新総量
- (6) 保育総量

4 治山に関する事項

※本計画書内に関して共通する注釈

- 1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
- 2. 下線部は、変更箇所である。

(4) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分		林 地				林地 以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨時 伐採量		
山地災害防止タイプ		—	1,137 (8)	1,137			
自然維持タイプ		—	—	—			
森林空間利用タイプ		—	—	—			
快適環境形成タイプ		—	—	—			
水源 涵養 タイプ	スギ分散伐区	<u>53,313</u>	797 (9)	<u>54,110</u>			
	ヒノキ分散伐区	—	251 (5)	251			
	スギ長伐期	—	<u>33,966</u> (294)	<u>33,966</u>			
	ヒノキ長伐期	—	<u>13,141</u> (100)	<u>13,141</u>			
	複層林	1,505	4,384 (18)	5,889			
	スギ長伐期複層林	295	<u>28,949</u> (231)	<u>29,244</u>			
	ヒノキ長伐期複層林	—	<u>6,035</u> (63)	<u>6,035</u>			
	択伐	—	64 (1)	64			
	施業群設定外	—	140 (1)	140			
	計	<u>55,113</u>	<u>87,727</u> (723)	<u>142,840</u>			
合 計		<u>55,113</u>	<u>88,864</u> (731)	<u>143,977</u>	7,807	<u>151,784</u>	— <u>151,784</u>
年 平 均		<u>11,393</u>	<u>18,114</u> (149)	<u>29,507</u>	1,561	<u>31,068</u>	— <u>31,068</u>

注1：（ ）は、間伐面積である。

注2：単位未満四捨五入により内訳と計が一致しない場合がある。

(再掲) 市町村別内訳

(単位: m³)

市町村名	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
三好市	<u>55,113</u>	<u>64,381</u>	<u>119,494</u>				
神山市	—	2,494	2,494				
つるぎ町	—	21,989	21,989				
計	<u>55,113</u>	<u>88,864</u>	<u>143,977</u>				

注: 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位: ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
人 工 造 林	単層林造成	—	—	—	—	<u>64</u>	<u>64</u>
	複層林造成	—	—	—	—	5	5
	計	—	—	—	—	<u>69</u>	<u>69</u>
天 然 更 新	天然下種第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	—	—	—	—	—
	ぼう芽	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	<u>69</u>	<u>69</u>

注: 単位未満四捨五入により内訳と計が一致しない場合がある。

(6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
保 育	下 刈	—	—	—	—	125	125
	つる切	—	—	—	—	1	1
	除 伐	—	—	—	—	4	4
	計	—	—	—	—	130	130

4 治山に関する事項

位 置 (林班)	区 分	工 種	計 画 量
33, 36, 54, 55, 56, 74, 75, 84, 86, 91, 123, 124, 150, 151	保安林の整備	その他 (森林整備)	142.32ha
[1] [6～13] [20] [21～22] [28～34] [63～65] [70～71] [91～93] [132] [139]	保全施設	溪間工	10 箇所
[1] [2～5] [6～13] [44～47] [48～52] [63～65] [66～69] [70～71] [91～93]		山腹工	9 箇所 (1.66ha)
合 計	保安林の整備	その他	142.32ha
	保全施設	溪間工	10 箇所
		山腹工	9 箇所
		計	14 箇所

注 1：林班[]の区分は、事業評価の地区単位。

注 2：保全施設の計は、溪間工・山腹工が重複する箇所は 1 箇所として集計した。

注 3：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行可能。